

# 会 議 記 録

会議名称		第 2 回 杉 並 区 環 境 清 掃 審 議 会
日 時		平成16年9月2日(木) 10時00分～12時05分
場 所		杉並区役所中棟5階 第3、4会議室
出席者	委 員	丸田会長、安田副会長、はなし委員、松原委員、柳澤委員、山名委員、秋田委員、井上委員、田澤委員、境原委員、尾崎委員、奥委員、花形委員、小池委員、芳村委員、山室委員、岩島委員、井口委員、岸委員 (19名)
	区 側	環境清掃部長、環境課長、環境調査担当係長、環境清掃部副参事、清掃管理課長、管理係長、ごみ減量担当課長、リサイクル推進主査、杉並清掃事務所長、方南支所担当課長、都市計画課長、建築課長、緑化担当課長
傍聴者数		3 名
配布資料	事 前	杉並ごみ半減プラン(素案)について 廃プラスチック分別収集モデル事業について 平成15年度ごみ量(確定値)について 平成15年度適正管理化学物質の使用量等報告(平成14年度分)について 平成15年度ダイオキシン類調査結果(大気・河川)について
	当 日	平成16年度ペットボトル集積所回収モデル事業の実施について 『都市のみどりを守る』緊急フォーラムの開催について(報告)
会議次第		<p>1 第2回環境清掃審議会</p> <p>(1) 第1回会議録の確認</p> <p>2 議 事</p> <p>(1) 杉並ごみ半減プランについて</p> <p>(2) 廃プラスチック分別収集モデル事業について</p> <p>(3) 平成15年度ごみ量について</p> <p>(4) ペットボトル集積所モデル事業の実施について</p> <p>(5) 平成15年度適正管理化学物質の使用量等報告(平成14年度分)について</p> <p>(6) 平成15年度ダイオキシン類調査結果(大気・河川)について</p> <p>(7) 「都市のみどりを守る」緊急フォーラムの開催について(報告)</p>

- 1 第1回審議会会議録の確認
  - ・確認
- 2 杉並ごみ半減プランについて
  - ・プランができれば区民全体に配布されるのか
  - ・リサイクルの方法を変えることと、出てくるごみを減らすことは別問題
  - ・数値目標を出す場合はその根拠を出す必要があると思う
  - ・発生抑制には家庭ごみの有料化しかないのでは
- 3 廃プラスチック分別収集モデル事業について
  - ・不燃ごみの中に廃プラは何パーセント入っていたのか
  - ・コストを考えると、資源ごみ扱いくらいのコストで処理できるのか
- 4 平成15年度ごみ量について
  - ・報告をうけた
- 5 ペットボトル集積所モデル事業の実施について
  - ・事業所の拠点回収でやっていたのに対して、将来自治体回収をするためのモデル事業なのか
- 6 平成15年度適正管理化学物質の使用量等報告について
  - ・報告をうけた
- 7 平成15年度ダイオキシン類調査結果について
  - ・玉川上水は落ち葉が原因だと話があったが、玉川上流処分場の再生水の影響はないのか
- 8 「都市のみどりを守る」緊急フォーラムの開催について（報告）
  - ・報告をうけた
- 9 その他
  - ・次回の日程は11月12日（金）午前10時から

第2回環境清掃審議会発言要旨 平成16年9月2日(木)

発言者	発言要旨
環境課長	<p>定刻になりましたので、ただいまから第2回杉並区環境清掃審議会を開催します。まず出席委員の状況ですが、栗山委員、萩原委員からは欠席の旨の連絡をいただいています。はなし委員は地元の敬老会と時間が重なっていて、遅れて参加するということです。小川委員については連絡がないのですが、同じような状況ではないかと想像いたします。出席委員の人数は定足数に達しておりますので、この審議会は正式に成立しています。</p> <p>資料について確認します。事前に送付した資料が6つあります。まず1つは「第1回会議録(案)」です。2番目が「杉並ごみ半減プランについて」です。3番目が「廃プラスチック分別収集モデル事業について」です。4番目が「平成15年度ごみ量について」です。5番目が「平成15年度適正管理化学物質の使用量等報告(平成14年度分)について」です。6番目が「平成15年度ダイオキシン類調査結果(大気・河川)について」です。以上が送付したものです。</p> <p>席上に配付した資料が2つあります。1つは「ペットボトル集積場モデル事業の実施について」という資料です。もう1つが『都市のみどりを守る』緊急フォーラムの開催について(報告)です。以上の資料がお手元に揃っているでしょうか。よろしければ、会長よろしく申し上げます。</p>
会 長	<p>皆様、おはようございます。お忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。ただいまから第2回環境清掃審議会を開催させていただきます。議事に入る前に会議記録(案)の確認をします。事前に配付していると思いますが、ご意見等がございますか。ご承認いただけますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
会 長	<p>異議がないようですので、承認とします。</p> <p>議事に入ります。本日の次第は(1)～(7)まであります。最初は清掃関係で、清掃管理課に関係したものが3件あります。説明は一括してお願いして、議論は個々に行いたいと思います。横山課長、お願いします。</p>
清掃管理課長	<p>私から3件説明させていただきます。まず「杉並ごみ半減プラン(素案)」について説明します。お手元の資料をご覧ください。このプランは「平成15年3月に策定した一般廃棄物処理基本計画に基づき、杉並中継所を不要なものにする重点目標と家庭ごみの40%削減の数値目標を達成するために、今後重点的に具体化を図っていく行動計画として策定する」ものです。</p> <p>1で名称は「杉並ごみ半減プラン(素案)」とし、2で主な項目として、廃プラスチックのリサイクル、家庭ごみの有料化、午前中収集の強化、資源化施設の確保等の基盤整備など、今後推進あるいは検討する項目が掲げられています。</p> <p>3の素案の(1)の経緯です。統合前の清掃審議会でも審議を行いまして、叩き台として一応は議論を終えたということになっています。その後、区の基本計画・実施計画の見直しとの調整を図って、添付の資料のとおり素案としてまとめています。清掃審議会でご覧になった委員もいらっしゃるのですが、叩き台との違いですが、内容についてはほとんど変わっていません。構成やグラフ等の表現については、大幅に変えています。また、</p>

(2) 年度ごとの数値目標については、実施計画の中で調整し、公表することとしています。

4の今後のスケジュールですが、9月11日号の『広報すぎなみ』でお知らせをして、11日から30日まで区民意見の提出手続き、いわゆるパブリックコメントを行って、出された意見を踏まえ、10月に再度決定前の案としてご議論をいただきます。その後、議会等の報告を経て、12月頃に出来上がったものをお知らせする予定です。

ごみ半減プランの内容ですが、事前に配付しているので手短かに説明します。別添資料の半減プラン(素案)をご覧ください。1頁で、ごみの減量前後の量を視覚的に表しています。上が資源回収を表していて、回収資源が2倍近くに膨らむ形になっています。下のごみ減量のほうは、可燃ごみの約3分の1、30%ほどの減量、不燃ごみについては80%の減量で、全体で40%の減量を表しています。

2頁 1「目標と削減計画」では、頁の下段で、平成24年度までの主な目標として、中継所を不要なものにする、家庭ごみを40%削減する、リサイクル率を43%まで高めるの3つを掲げています。なお、現在のリサイクル率は20%弱で、20%前の足踏み状態が続いています。

3頁 2「ごみの発生を減らします」では、レジ袋削減運動、すぎなみ環境賞、区民発意事業などを掲げています。

4頁 3「リサイクルを進めます」では、廃プラスチックのリサイクル、ペットボトルの収集拡大、集団回収の強化、エコ商店街などの取組みを掲げています。

6頁 4「ごみについて分かりやすくお知らせします」では、ごみ・資源の処理コストの明確化、新目標・プランのキャンペーンと区民との共有、環境情報館等による情報発信などを掲げております。

7頁 5「収集サービス拡充に向けて」では、資源収集の民間委託の拡大、夜間収集と効果の検証、あるいは容器出しモデル事業、カラス対策、午前中収集の強化などを掲げています。

8頁 6「清掃事業を取り巻く環境変化と今後の課題」では、資源化施設の確保等の基盤整備、清掃工場の建替え・更新に向けた調整、サーマルリサイクルの可能性の検討、家庭ごみの有料化検討などを掲げています。簡単ですが、半減プランについては以上です。

続いて「廃プラスチック分別収集モデル事業」について報告します。資料をご覧いただいて、1の平成13年度から平成16年度の収集実績等について、表の中の下から2行目の資源化方法です。平成13、14年度は材料リサイクルです。これはマテリアルリサイクルとも言いますが、これを行いました。平成15、16年度はケミカルリサイクルを行っています。そのほか対象地区、世帯数などは記載のとおりです。

収集量は表のいちばん下の行です。それぞれ6.9t、6.0t、3.59tですが、平成16年度については2の表になります。平成16年度の実績で、4月から7月までで約16tとなっています。

3の「地区の拡大」です。来月10月から、記載の松庵東町会、堀ノ内南町会のおよそ3,600世帯を加えて、モデル事業を行う予定でございます。さらに平成17年度からは

<p>会長</p> <p>V委員</p>	<p>モデル事業から一步進めて、地域を大幅に拡大して廃プラスチックのリサイクルを行う予定で調整を進めています。</p> <p>次に「平成15年度ごみ量（確定値）について」の報告をします。ごみ量確定値の資料をご覧ください。ごみ量は毎年度、年度当初に測量値、7月から8月頃に確定値が出る形になっています。ごみ量は清掃事業の成果など、根幹のデータとなっているので、少し説明させていただきます。</p> <p>(1) 杉並区の量です。表の平成15年度のいちばん下で、13万2,587tです。前年比で682t、0.5%の減少となっています。下の表で、23区全体では、平成15年度は348万7,717tで、前年比では1万3,022t、0.4%の減少で、杉並区と同様の傾向となっています。また、これらは年々の減少傾向の中で横這いに近い状況となってきています。</p> <p>上の表に戻ります。可燃、不燃別に内訳を見ていくと、表の右端ですが、可燃ごみは減少傾向の中で1.1%の減少となっています。不燃ごみについては平成12年度頃から少しずつ増え続けていて、昨年度は1.5%の増となっています。粗大ごみについては、家電リサイクル法施行の平成13年度に大きく減少して、平成14年度も減少しましたが、昨年度は反転して少し増えて、3.4%増となっています。</p> <p>続いて資源回収量です。(1) 行政回収では、表の下の行の平成15年度で、2万7,289t、前年比だと654t、2.5%の増となっています。内訳を見ると、いちばん上の行の古紙が777t増えて、1万9,786t、4.1%の増となっています。増えた理由については、平成15年度古紙の抜取り対策が一定の効果を挙げたためと考えられます。</p> <p>その下のびんと缶が、それぞれ0.3%、7.4%の減少で、さらにその下のペットボトルが逆に9.2%と大幅に増えています。全体としてびん、缶からペットボトルに飲料容器の利用の振替わりが進んでいるのではないかと考えられます。</p> <p>(2) 集団・拠点回収では、平成15年度は前年比340t、8.1%増となっています。東京ルールで行政回収が始まった後では最大の値となっています。集団回収が少し回復している、あるいは(1)と同様に抜取り防止対策が効果を挙げていると考えられるところです。</p> <p>3のし尿ですが、平成15年度は収集戸数は77戸で前年度と変化はありませんが、量は15.3%と少し増えています。</p> <p>最後にこれらデータに基づく、平成15年度の指標の変化です。リサイクル率については、前年度18.8%から19.4%と、0.6ポイント、3%アップしています。また、区民1日1人あたりのごみ量は、区収集では691g、事業系を合わせた全体では788gで、それぞれ前年度から1.1%、2.0%の減少となっています。基準年の平成13年度からは3.4%、4.5%の減少となっています。私からは以上です。</p> <p>最初に「杉並ごみ半減プラン（素案）について」ということで、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。</p> <p>まず2点あります。1つは2頁の「平成24年度までの主な目標」のところで、3点目にリサイクル率とありますが、リサイクル率というのは2つ考え方があって、総収集量のうち、その中で資源化した率という意味で使う場合と、総排出量を分母にして、その中から資源化された率という意味で使う場合があります。ここの目標リサイクル率43%</p>
----------------------	--

<p>清掃管理課長</p>	<p>というのはどちらの意味で使っているのでしょうか。</p> <p>2つ目は、6頁で、平成14年度のごみのコストが、1世帯当たり1万4,341円とありますが、1世帯当たりというのは何人で計算しているのでしょうか。1人で1世帯の方もいるし、大家族のところもありますから、1世帯当たりではなくて、1人当たりの費用が知りたいので、1世帯当たりというのは何人で出しているのでしょうか。</p> <p>まず最初のリサイクル率ですが、排出量については、完全に数値をつかまえるのが結構難しいところがありますので、実際には回収量で出しています。</p> <p>もう1点の、1世帯当たりということなのですが、これは区の世帯数ということで、それが5人のことも1人世帯もありますから、区で一般に使っている世帯数ということで、それで割っています。</p>
<p>V委員 清掃管理課長 V委員 清掃管理課長</p>	<p>そうすると、1人当たりでは出ないということですか。</p> <p>1人当たりは人口で割れば、1人当たりで出ると思います。</p> <p>いまその数字はわかりますか。</p> <p>概算になりますが、約200円になります。</p>
<p>V委員 清掃管理課長 副会長 清掃管理課長</p>	<p>私は2万円と聞いたことがあるのですが、桁が違うのではないですか。</p> <p>計算して後で出したいと思います。</p> <p>6頁の消費コストのデータはどこのデータですか。</p> <p>これは杉並区で出している、財政白書的に杉並区の財政全般をバランスシート等も含めてかなり詳しく作っているものです。事業別コスト計算というのを行って、清掃部門のコストを出したものです。</p>
<p>T委員</p>	<p>3頁ですが、「すぎなみ環境賞」というのを前回もご説明いただいて、スーパーなどに行くときとても変わったポスターがあります。私の子どもなどは、「若者が関心を持つような面白いポスターだね」ということを言っております。この応募などの現状がわかれば教えていただきたいと思います。</p> <p>それから5頁の「生ごみの減量」のところ、「生ごみ処理機を計画的に配置する」と書かれていますが、これについてはどこかに出ているのかもしれませんが、どこを見ればわかるということがあれば教えていただきたいと思います。</p> <p>それから、「みどりのリサイクル」のところ、前回公園のオープンの際にF委員もパネラーでお出になっていて、いろいろお話をしていましたが、落ち葉用のコンポストということが書いてありますが、これで処理されるものは公共のものなのか、一般家庭のものも含めてなのかということを教えていただきたいと思います。</p> <p>それから、その下の「事業系ごみの減量」のところ、「手数料の見直し」というのがありますが、現状はどうなっているのかということがわかればお伺いしたいと思います。</p> <p>7頁の5の「容器出しモデル事業」と書いてありますが、この容器出しモデル事業というのは具体的にはどういう事業なのか、どういう容器なのかということを教えていただきたいと思います。</p>
<p>ごみ減量担当 課長</p>	<p>まず、すぎなみ環境賞ですが、今年度創設したということで、だんだんと周知されてきつつあります。この前も朝日新聞に記事が載ったということです。ただ、応募については少しずつ集まっているという状況です。</p>

	<p>生ごみの減量について、どういう形で考えているのかということですが、現在は保育園を中心に生ごみ処理機を設置しております。かなり古くなってきた部分もあるので、今回ごみ減量プランができたので、そろそろ予算の時期になるので、例えば保育園を所管する課、あるいは教育委員会なりに生ごみの処理、生ごみの減量について、働きかけていきたいと考えています。</p> <p>事業系のごみ処理手数料の見直しについてということですが、これについてはいま 23 区の課長会の中で、具体的な処理の原価等を算出して、どういう形で手数料の見直しをするかは検討中です。具体的には各区事項で、各区で事業系のごみ処理手数料を決められることにはなっていますが、やはり 23 区でどういう形で取り扱うかについて、いま検討中です。</p>
<p>会 長 清掃管理課長</p>	<p>容器出しモデル事業についてはいかがですか。</p> <p>容器出しモデル事業ですが、これは杉並区で J R 4 駅周辺の商店街等で夜間収集のモデル事業を行っています。その中で 1 つ結果を検証したところ、カラス対策で全体でやっているの、容器で出しているところはカラス対策になるということ。商店街については少し容器出しの比率が高いこともあって、夜間収集と比べる意味で、容器出しを積極的に行ってみて、カラス対策として比べたり、検証したりしようということをやっているものです。現在は高円寺駅の北側、阿佐谷駅の周辺等でやっています。</p> <p>先ほどの質問でコストの話がありましたが、世帯当たりのコストを 1 人当たりのコストに直すと、可燃では 7,800 円ぐらいで、不燃では 3,800 円ぐらいです。粗大では 1,000 円ほどで、資源では 2,200 円、ペットボトルでは 200 円となります。</p>
<p>会 長 緑化担当課長</p>	<p>みどりのリサイクルについてはいかがですか。</p> <p>みどりのリサイクルのところ、落ち葉用コンポスト、剪定枝のチップ化敷きならし等については、公共のものだけか、それとも区民の方も入るのかという話がありましたが、いま現在区のほうで、みどりのリサイクルプログラムを策定中です。今年度中にその計画づくりをするつもりで、これから杉並区が進める新しい緑化運動として、その中で、みどりのリサイクルを区民の方々をお願いしていきたいと思っています。</p> <p>みどりのリサイクルの現状を申しますと、公的なみどりのリサイクルについては、例えば公園や街路樹、そういったものの剪定枝葉については、資源化施設に持ち込んでいて、形の上ではリサイクルはしているということです。落ち葉については、できることから落ち葉溜めをつくっていくということで、学校では年間 3 校ずつ落ち葉溜めをつくることをやっています。</p> <p>こういったものを区民の方々にもこれからお願いしていきたいと思っています。例えば、区内に保護樹木、保護樹林等がありますが、そういった方々にリサイクルに関するアンケートを取っていて、要望を伺いながら、必要であれば落ち葉溜めの設置助成といったことも考えていきたいと思っています。</p>
<p>M委員</p>	<p>2 点あります。1 つは、半減プランのいちばん最初の頁に、家庭ごみの収集実績と予定のグラフがありますが、これを見ると、収集量が不燃ごみだと 5 分の 1、可燃ごみでも 5 分の 3 から 4 ぐらいに減るということだと思いますが、同じことで 3 頁を見ると、「ごみの発生を減らします」というところでは、レジ袋や皆さんからのアイデアとい</p>

	<p>うようなことしか出ていないようで、収集がこのように減るという具体的な見通しはないような気がするのです。その後に「リサイクルを進めます」ということで、リサイクルで大いに減るようにはなっているのですが、リサイクルの方法を変えることと、出てくるごみを減らすことは別の問題だと思うので、ここの説明を伺いたいと思います。</p> <p>もう1つは、半減プランの今後のスケジュールなのですが、区民の意見を聞くというのが9月11日から30日となっていて、多分たくさんは出ないと思いますが、ごみのことは真剣に考えている方がいらっしゃって、そういう方の立場を考えると、ちょっとこの期間は短すぎるのではないかと思います。そんなに急がなくてもいいことなら、もう少し意見を出す期間を長く取っていただけると、関心を持っている方の意見を活かせる場をもっと保てるのではないかと思います。ご検討いただけるかどうかをお伺いしたいと思います。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>まず1点目のごみの量ですが、これは清掃審議会でもかなり議論のあったところです。積み上げた目標設定というよりは、チャレンジ的に目標を設定しましょうということ、これくらい減らしたいという期待を含めた目標設定になっています。それをどの分野でどのくらいかと割り振りました。もう1つの目標として、中継所を不燃ごみを減らして不要化するとしています。</p> <p>いま小型車で8台ぐらいで中継所から集めて、それを1台の大型車に積めているので、その搬入台数等の関連で、80%ほど減らせば、1台分で直接埋立処理場に持って行けるということから設定したもので、各項目の積上げの設定とはなっていません。</p> <p>もう1点のスケジュールについてはご指摘のとおりなのですが、今回この項目の中身等についてはまだいろいろ議論があるところだと思うので、各項目で意見を聞く場は絶対に必要だと思うので、全体の計画設定については、3週間ぐらいで設定させていただければと思っています。</p>
<p>M委員</p>	<p>確認したいのですが、そうするとこの期間だけではなく、また受け付ける場は設定されるということですか。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>期間が終わったから意見が終わりとは考えていません。ただ、先ほど申し上げた全体のスケジュールがあるので、期限を柔軟に考えないということではありませんが、この中では重要な施策もあるので、方針等を固めて進めていきたいものもあります。逆にこれから家庭ごみの有料化など、まだまだ議論しなければならない項目もあります。そういった点についても議論がこれから十分なされると思うので、半減プランとしてはこういった形プラス柔軟性を持ってということで、進めていきたいと思っています。</p>
<p>M委員</p>	<p>最初の半減プランのチャレンジ目標ということですが、これはプランができると、区民全体に配られるものになるのでしょうか。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>この目標等については区民の方にぜひとも知っていただく必要があります。項目の1つにキャンペーンということも掲げていますが、これそのものを全部配るかどうか、どのようにお知らせするかはまだこれから検討させていただきたいと思っています。いろいろな形で区民の方に深く浸透していかないと実効性が上がらないと考えています。</p>
<p>M委員</p>	<p>その際に、収集量を減らすのは大きなチャレンジだということと、リサイクルをして減るのとは別だ、ということがわかるように工夫していただければありがたいと思いま</p>



<p>K委員</p>	<p>す。</p> <p>2点お願いしたいと思います。1つは3頁の「マイバッグ推進運動」ということで、私は前回のマイバッグの調査活動に若干携わったわけですが、ここのところずっと30%台ぐらいで、ほとんど伸びてきていないという実態の中で、どうやったら伸びるのかということで、ここに関して質問が1点と意見が1点あります。</p> <p>まず、マイバッグ推進連絡会というのがあります。この中でどういう法人がどのくらいやっているということ、一覧表にする形で、例えば広報などに全面的に打ち出して、こんな人たちが努力しているのだというPRが必要ではないかと思います。併せて、こういうことができるかわからないのですが、行政、企業、消費者の3つの立場で物事を考えた場合に、お互いに一方に対してはそれなりの発言はできるのですが、一方にはちょっと弱いというのがあると思います。例えば私たち消費者は、どちらかと言うと行政にはいろいろと意見具申のできる立場があります。行政としては、むしろ企業に対しては行政指導という形で意見具申ができます。一方企業は、消費者に対してというよりも、企業というのは経営者というものと、そこに働くサラリーマンという2つを考えた場合、消費者に対しては強い発言をするケースがあると思います。そういう三つ巴の関係を考えた場合、行政としてももう少し企業に対するマイバッグ協力要請をやったらどうかと考えています。それが1点目です。</p> <p>もう1点ですが、4頁のペットボトルの収集拡大ということで、これは行政のほうでやったペットボトル回収のアンケート調査も読ませていただきましたが、これについてもあまり回収率が伸びていません。いま300から350カ所ぐらいでやっていると思いますが、スーパーなりコンビニなりに対しての、契約以降のアフター指導はどんな形でやっているのかについてお聞きしたいと思います。</p>
<p>ごみ減量担当 課長</p>	<p>まずマイバッグ推進連絡会の目的は、マイバッグの普及啓発がいちばんの目的です。例えばポスターを貼ったり、多分ご存じだと思いますが、杉並でイレンジャーの活動、主に若い人にマイバッグを持っていただきたいということで、推進連絡会の中でも杉並区内の高校生、女子美術大学、事業所も加わっていますが、具体的にはレジ袋削減協議会との取組みとは若干異なるのかなと考えております。ご意見にありましたようにマイバッグ推進連絡会の運動についてはもっと積極的にPRしていきたいと考えております。ペットボトルの回収については、現在拠点回収で、この後詳しく集積場の回収について説明しますが、拠点回収を事業者責任でやっていただいています。現在容器包装リサイクル法の枠の中では、本来は回収・収集が区の仕事なのですが、事業者が拠点場所を提供していただき、回収拠点になっています。ある意味で法律以上のことをやっただけというのが実態です。ただ、やはりいま容器包装リサイクル法の見直しを検討されているので、法律の枠組みが少しでも変えられるよう、事業者責任を少しでも追及できるような形に働きかけを行っていきたくて考えています。</p>
<p>K委員</p>	<p>1点目の企業に対するマイバッグ推進、例えばこの間も新聞に載っていましたが、某社もすでにそういう形でモデルケースとして大々的にやっているということでした。やはり企業の上から従業員に対してやるというのが、非常に大きなインパクトがあると思います。そうすると従業員は家庭に帰って、奥さん、子どもにそういうことなので協力</p>

<p>ごみ減量担当 課長 会 長 K委員 会 長 副会長</p>	<p>しなさい、と言えるのを先ほどの私の発言の裏に意図したものです。できたらそういう企業に対する指導、要請を強めていただけないかなと思いました。</p> <p>是非とも検討させていただきたいと思います。</p> <p>K委員、よろしいですか。</p> <p>はい。</p> <p>ほかにございますか。</p> <p>私はごみリサイクル政策を専門に研究していますので、非常に興味深いごみ半減プランです。先ほどM委員の質問にあったように、最近マニフェスト、数値目標を出すことが盛んで、それ自体はいいことだと思いますが、数値目標を出す場合にはその根拠をはっきり出す必要があると思います。先ほど期待を込めた目標設定とおっしゃいましたが、どういう期待で40%という数字を出しているのかです。もう1つはその40%をもし平成20年に実現するのなら、その政策プログラム、どういう政策手段を組み合わせるかを達成するのか。その記述がきちんとなしと単なる希望的数字を出したという話になってしまいます。では、これが達成できない場合にどうなのだという責任問題にもなります。その辺りをもっと詰める必要があると思います。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>実現の手段に関しても先ほどM委員からありましたように、ごみの発生とリサイクルとは違うのではないかということでした。私は前回の杉並区の清掃審議会ではコミットしていなかったのだからわからないのですが、新宿区とは10年以上付き合っていて、やはり事務局から同じような提案が出されてきたのです。はっきり言ってそれをひっくり返しました。なぜかと言うと、リサイクルではもうごみの減量は出来ないということです。そこを頭に入れていく必要があると思います。実際に新宿区も杉並区もそうですが、リサイクル率は20%前で横這いなのです。そのデータを出すというわりには出していないのですが、細かいデータを10年分ぐらい出していただきたいと思います。それでいわゆる3Rでいうリユースをどうやって実現していくのか。先ほどマイバッグの話もありましたが、さらにリデュース、ごみの発生抑制、発生段階での発生抑制のための具体的な政策手段をやらないと、とてもではないですが40%というのは実現できないだろうと考えられます。やはり前回の清掃審議会の経緯を私が全然理解できていないのですが、その辺りからもう1回やり直す必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。</p>
<p>副会長</p>	<p>目標設定については先ほど言いましたように、根拠というよりも、これぐらい減らすことが必要だという必要性です。これは海外でも例えば半分にしよという事で、設定しているという事例もあります。そういう議論、事務局あるいは行政内部での議論がなされて、40%削減する必要があるのではないかと。無理だという意見もだいぶありましたが、そこまでいっている自治体もあるのではないかと。</p>
<p>清掃管理課長 副会長</p>	<p>それは例えば埋め立て地がないから、横浜市もG30ということで30%10年ぐらいで減らす。これは埋め立て地、最終処分場の問題が非常に大きいわけです。東京の場合は焼却工場の問題もあると思います。どの辺からその数字が来ているのかよくわかりません。</p> <p>積み上げた数字ではないと先ほど。</p> <p>積み上げではなくても、40%という数字の根拠がはっきりしていれば、そうしたら逆</p>

	<p>にバックワードインダクションと言うのですが、その目標を達成するためには、こういう政策手段を選択して実行していかななくてはいけないと思います。横浜市のG30は明らかに最終処分場なのです。東京も10年前はそうでした。</p>
清掃管理課長	<p>清掃審議会に諮問するとき、区の諮問の方針がゼロ・エミッション型社会をつくるにはどうしたらいいか、ということで非常に大きな理想的な課題で、ごみゼロ型社会を実現するにはどうしたらいいかという議論がありました。積み上げの議論などいろいろありましたが、積み上げについては不確定要素が非常に多く、なかなかつけれない。いろいろ数字を動かしたりやってみているのですが、今後の不確定要素が多すぎて、むしろそれでいうと数字が小さいものになってしまうので、大きい目標設定で、そのための施策についてはその間に頑張り、何とか達成するようにしなければいけないということで設定されてきた経緯があります。</p>
副会長	<p>それはわかりますので、例えば中継所を10年後に廃止したい、最終処分場を何とか、そういう根拠をやはりきちんと書く必要があると思います。</p>
清掃管理課長	<p>杉並でのいちばん大きな問題は、審議会の報告書にもありますが、杉並中継所の問題があり、これを何とか不燃ごみを減らして、使わなくてもいいようにしようということです。</p>
副会長	<p>ではその辺をもう少し明確に40%の裏付けとして書く必要があるということです。それから第2点、いろいろなということですが、中身が問題です。基本的には新宿区もそうですが、リサイクルで達成しようとしています、これでははっきり言ってできないと思います。もうかなり横這いになっていますので。量としてはペットボトルなど増えるものは増えますが、その基本的な実現の戦略、政策選択です。その考え方をきちんと整理していく必要があると思います。</p>
清掃管理課長	<p>発生抑制は最も重要ではないかという話もありますが、マイバッグ持参運動、あるいはレジ袋削減ということで、発生抑制にも取り組んでおりますが、私どもは40%が不可能とは思っておりませんで、例えば40%削減している自治体もあります。それに近づいていくには、これからの検討課題の家庭ごみ有料化が、削減のためには出てくる課題かとも思っております。それから半減プランの最後8、9頁にかけての6、今後の課題ということで、リサイクル、発生抑制等で進めていく。例えば資源化施設の確保等の基盤整備がなされないと、かなり難しいことがあろうかと思っております。発生抑制は非常に難しい課題で、決め手がなかなかないのですが、自治体でできるところからと言うと、どうしてもリサイクルで、現実に具体的に数字をあげられる大きな施策になろうかと思っております。</p>
副会長	<p>そうするとリサイクルで何パーセント減らすことができるのですか。その数字はやはり出す必要はあると思います。40%目標のうちの何パーセントを減らすことができるのですか。</p>
清掃管理課長	<p>目標設定がここまで到達したい、ここまで減らすことが必要であるという目標設定ですので、どうしてもそれに合わせた形を出すとする、そこから下げてくるということになります。例えば1頁の表、これは目標リサイクル率43%を達成した形のリサイクルです。</p>

副会長	1、2頁の上ですか。
清掃管理課長	はい。資源回収の量が5万9,000 t 余り、下の家庭ごみ7万8,000 t 余りをプラスしたものです。
副会長	4頁以後の「リサイクルを進めます」を積み上げて、本当にこれになるのですか。それは説得力がないと思います。
清掃管理課長	現段階で確定的な施策、これからの施策は最後の6「清掃事業を取り巻く環境変化と今後の課題」という所が私どもにとっては必要な課題ではないかと考えています。
副会長	私の認識では、それはリサイクルではほとんど不可能に近いと思っています。新宿でも杉並でもほとんど20%前半で、かなり頭打ちになっていますから、43%というのはかなり厳しいのではないかと見えています。例えばここに出ている有料化は日野市などでやり、地域特性も違いますが、1年間で50%ぐらい減量に成功しているわけです。そうすると、そういう政策手段の導入も考えていかないといけない。
清掃管理課長	そうですね。
副会長	先ほどのマイバッグ運動に関しても、そういうモラル型の運動ではもう私は無理だと思っています。もう杉並区は折角レジ袋税をつくっているわけだから、それを実施する。そうすると、自動的にマイバッグが促進されるわけで、促進効果をもってくるわけです。そういう政策手段も考えていかないといけないということです。
清掃管理課長	マイバッグあるいはレジ袋税は現在検討中です。
副会長	6頁に「指標等データに基づく事業の推進」とありますが、1人1日当たりのごみ排出量、リサイクル率、区民1人当たりの最終処分量、コスト関係では先ほどの1人当たりのコストはどうなっているのかのデータを、最低10年間ぐらいきちんと表とグラフで出していただきたいと思います。杉並中継所の問題などがあるので、必要性はわかります。それをどういう政策手段で実現するのか、きちんとした詰めが必要だと思います。
清掃管理課長	9頁には、現段階で作れる一般廃棄物処理協議契約の中で作っているグラフ、あるいは数値になりますが、かなり作った数値に近い想定のものになってしまうので、この辺りが限界に近いかなと思います。
副会長	10頁に有料化の効果の青梅市、日野市の例が出ています。日野市は400の袋が80円だったと思いますが、青梅市はいくらでしたか。
清掃管理課長	手元に青梅市がいくらかの資料がありませんが、うまくいかない自治体の例として、自治体名はあれですが、45020円で行っていると聞いています。
副会長	大都市では有料化を導入しているのは北九州市だけなのです。北九州市が400で15円なのです。1年目は5%から10%ぐらいの削減効果があったのですが、その後はあまり。15円というとはほとんど袋代原価プラスアルファぐらいなので、厳密には有料化とは言えないです。日野市の場合400で80円というのでかなり高い値段設定をしたので、データを見てわかるように、平成11年から13年ということで、平成14年は可燃ごみは少し横這いというか増えましたが、50%ぐらいの減量効果が出てきています。そうすると、リサイクルをやらなくても有料化政策を入れれば、43%ぐらいは1、2年ぐらいで実現可能になります。
副会長	もう1つは、リサイクルにコストがかかりすぎなのです。日本の場合、容器包装リサイクル法に問題があるから、収集輸送費用が大体7割か8割かかり、これが自治体負担

	<p>になっているわけです。ですから名古屋などのデータで計算しましたが、ごみ処理だと1 tにつき5万円ぐらいが、ペットボトルのリサイクルは1 tにつき30万円ぐらいかかってしまいます。そのうちの8割、1 tにつき24万円が自治体の負担になっているわけです。ですから財政の負担が非常に大きくなっています。そこまでお金をかけてリサイクルする必要があるのかどうか。特に自治体負担です。それでいま10年目ということで容器包装リサイクル法の見直しがあり、今度は環境省の仕事でフランス、ドイツに行きます。特にフランスは自治体が行っていますが、収集輸送費用は、建て前は企業、製造業者負担になっています。ところが、実態はどうも自治体がかかり負担しているらしいということです。この辺を少し詳しく調べて来ようと思っています。</p>
清掃管理課長	<p>ペットボトルあるいはリサイクルはモデル的に行っている自治体はまだ多いと思います。杉並もそういう形でも行っておりますが、モデル的に行っているときはごく少量で行っており、スケールメリット、それがそのままリサイクルのトン当たりのコスト、区民がそういうことで理解すると、少し誤解を与える恐れがある可能性があります。初期投資等がかなり入ってしまっていて、量が少ないです。これはかなり大きく推進していくときに、コストがだいぶ下がってくるものと考えております。</p>
N委員	<p>先ほどペットボトルの質問があったときに、ごみ減量担当課長が事業者責任への働きかけとおっしゃっていましたが、それに関連して8頁の「拡大生産者責任の強化等」という所に、やはり国などに働きかけていきますということで、スプレー缶などが具体的な例だとは思いますが、ほかに働きかけに関して何か具体的なことはありますか。</p>
ごみ減量担当課長	<p>いま容器包装リサイクル法の改正に向けて、東京都、23区、多摩の市が連携して東京都にできれば容器包装リサイクル法の改正の対案を出していこうということで動き始めております。具体的にまだ端緒なので、どういう形のスケジュールかということはお話できませんが、そういう方向で動き始めております。</p>
T委員	<p>直接これに関係ないかもしれませんが、伺っていてこれの計画との中で、どういうことになるのかなと思うことが1つあります。新聞、テレビ報道のかぎりの情報しかないので、燃えるごみと燃えないごみとをいま分別しております。それについて最終処分場との関係で、分別をやめていくというニュースがあったような気がしますが、それについても何かあれば教えていただきたいと思います。非常に単純な生活者としては、ここまで分別等を日本の方たちは訓練もし、生活の中で身に付いてきていますので、最終処分場というのは非常に大きな問題だと思いますが、それを1つの理由にして、いままでのそういうものを崩していくようなことはどうなのかなと思いました。もし具体的にわかれば伺いたいと思います。実際にアメリカなどはともかく、今度は大きなものに全部、ごみとして何でも捨てて、あのような大量消費の社会で資源を食いつぶすということをやっていますが、第2の経済力のある日本が、ここまでできるということ崩したくないという思いがありますのでお願いします。おわかりになれば教えてください。</p>
清掃管理課長	<p>国あるいは東京都も、廃棄物審議会の中で、プラスチックについては埋め立てに持って行っているけれども、埋め立てよりは焼却して熱利用したほうが良いというような厚生省の答申を出しています。ただそれが全てということではなく、その前にやるべき発生</p>

	<p>抑制、リサイクル等があるだろうということで議論がなされています。国については新聞報道等で知っているわけですが、プラスチックについてはいまのご指摘のように、埋め立て処分場の逼迫という、もう10年ぐらいの残余年数しかないということもあり、国全体としては燃やすごみの方向にということ。ガイドライン的に市区町村に示して、その市区町村の取り組みとして、どのように分別して、全部プラスチックを燃やすほうに行くのか、あるいはリサイクルと燃やすことでやるのか等、そういうことがこれから検討されるのではないかと思います。まだまだこれから検討しなければいけないことかと思えます。</p> <p>先ほどのペットボトルに関連して、拡大生産者責任の強化の所での下段のスプレー缶の話です。これは適正処理困難物ということで、杉並は中継所の問題もあり、この中に殺虫剤、ペンキ等が残って排出される。これがやや有害ではないかということで、この処理をどうするかで、いろいろいま中央も含めて検討されています。杉並も都内の検討の中の管事区として一緒に検討しています。業界団体が弱く、どううまく処理したらいいのかなかなか作れなく、議論しているところです。杉並も積極的にやってくれということで、働きかけ等をしております。</p>
V委員	<p>先ほど副会長から細かくおっしゃられましたが、大骨としては8頁にある拡大生産者責任で、リサイクルをやるのなら拡大生産者責任というのがあるかぎり、先ほどのお話のように収集運搬費が高くつくので、自治体がどんどん財政的に圧迫されています。ですからそういう容器包装リサイクル法の見直しがあるということですが、それに期待するのはとてもいまの日本の現状では無理だと思いますので、その状況は続くと思えます。そうすると、いまのままの容器包装リサイクル法で、大体少し手直しされるぐらいの改正でいくと、リサイクルでごみ削減を図るといのは、そもそもいまのリサイクルによる自治体の財政的負担をどう考えるのかが1点です。それから3Rの中で、発生抑制がいちばん大事なわけ。リデュース、リユース、リサイクル。リサイクルはいまもう最後なのです。昔はリサイクルというといちばん先進的に新しい、いいことだという感じで、高度成長の後リサイクルブームが起きました。いまではもうリサイクルでは先ほどの副会長がおっしゃるとおりで、もう追いつかない。統計上はリサイクルをいくらやっても全然ごみの量は減っていません。ですから、発生抑制にはやはりいちばん単純なのは、家庭ごみの有料化です。もうそれしかないのではないかと思います。そうするとこの冊子を見ると、私の考えるいまの2点、リサイクルの面でいうと、拡大生産者責任についてどのようにやっていくのか。発生抑制を本気で考えるのなら、ごみの有料化を本気でどう考えるのか。その2点が残念なことにはいちばん最後にきています。いちばん大事でないリサイクルがいちばん最初にきています。言い方が少しきついかもかもしれませんが、この「ごみ半減プラン」というのはいまの最先端のごみ政策、理論に逆行するのではないかと思います。その辺りのご意見を杉並区としてどう考えていらっしゃるかお聞きしたいです。</p>
清掃管理課長	<p>まずいろいろ議論もあり、理想論も展開されていますが、ごみを減らそうというこの現実が進まないことに対して、ごみを大幅に減らすということをやまずやましよう。議論はいろいろ出ていますが、実際にごみが減っていないという中で、具体的に取得する施策をまずまとめていきたいと思います。リサイクルをやると発生抑制にな</p>

<p>環境清掃部長</p>	<p>らないという意見もありますが、いまごみの中はかなり資源があり、この資源を循環させていこうと。例えば化石燃料については、次から次へと掘り起こして使うのではなく、プラスチックにはなっていますが、これを一定の循環過程の中に入れていくと。そうすれば新たにさらに掘り起こして使う必要はないと。二酸化炭素の発生も増大に進まないではないかということもあります。当初この計画を作ったものが、ごみを減らす社会をつくりましょうと。自治体で取れる具体策、いろいろ一気に変わってほしいという願望もあるかもしれませんが、それがなかなか進まない中で、まずごみのリサイクル等を進めて、減らしながらいこうということです。</p> <p>私から補足します。8、9頁に書いてある内容は、いちばん最後だから蔑ろにするという意味ではなく、いちばん上に書いてあるように、目標を達成のためには「以下に掲げる今後の課題の解決が必要不可欠です」ということで、ここをやらないと達成しませんということを一ばん最後にまとめて挙げたつもりです。例えば拡大生産者責任の強化、これも区だけでできる問題ではなく、法律改正が必要になってきます。家庭ごみの有料化もいちばん最初に書きたい部分でもあるのですが、やはり区としてもやることはやってから有料化の問題はあるだろうということで、最初にまず有料化ということではなく、リサイクルも含めて区としてやることはやりますと。例えばいちばん上に書いてある資源化施設の確保もリサイクルに絶対必要なわけです。ところが、現在区としては持っていない。それからサーマルリサイクルも必要になってくる。こういう課題を解決しないと目標の達成はできません、ということを行行政としても認識をしてやっていこうということです。そしてこれを区民の方に十分理解していただく。いまのままでは40%の削減は無理だろうと考えているので、この辺に力を今後入れておこうという意味合いです。</p>
<p>会 長</p>	<p>よろしいですか。時間の関係もあり、この辺りで第1についてはよろしいですか。ありがとうございます。私から若干意見を言わせていただくと、2頁目にも3番目に書いてありますが、「区民の生活スタイルを変える意識と協力度合いが最大のポイントになる」。言葉を換えれば、環境教育という言葉にも通ずると思います。現在、環境教育法が制定されて、基本計画がどうあるべきかということで、幹事省が環境省と文部科学省で、協力省庁が国交省、農水省、経産省、林野庁、諸々が付いてきて、国を挙げてどうあるべきかという懇談会を持って議論しております。もちろんその中で言われているのが、今日ご議論があったような一般国民向けの環境教育、それから、子ども向けの環境教育をどうしたらいいかという2種類に分けて、大事になってまいります。</p> <p>今日も企業向けというお話もありましたが、この中ですぎなみ環境情報館などによる情報発信ということで、環境教育のあり方の一部が書いてあります。私もつれづれ感じるのに、こういう一般区民向けのごみ問題を含めた環境教育がどうあるべきかを今後とも、教育委員会の範疇に入ってくるコミュニティカレッジだとかのテーマでびしびしやっていく必要性が、今後ともあるのではないかと考えています。それが1つです。</p> <p>それから子ども向けということで、懇談会の話を知っていると、例えば杉並で言えば、教育委員会部局と区長部局と2つに組織が分かれています。日本全国どこでもそうです。その風通しがよくない。教育委員会は教育委員会で、区長は区長部局でやっているとい</p>

<p>K委員</p> <p>清掃管理課長</p>	<p>うのが全国的な傾向で、半分ぐらいそういう意見が皆さんから出ます。杉並のことを言っているわけではないのですが、そういう部局の組織が2つ、2本立てになっているということです。幸い杉並は教育委員会と区長部局とうまく相互に連絡を取り合っていますし、例えばISOの取得にしても、全国にないのですが、区長部局と同じ程度で教育委員会も取っていると、縛りが同じだということで風通しがいいということです。私もその辺りは自慢をしたりもしています。今後子どもたちの教育がどうあるべきかというときに、環境教育というのが最重点になってきています。この間も教育委員会で教科書の選定をやりました。今年は小学校向けです。全社合わせると2mぐらいありますので読むのは大変です。国語、理科、社会、それから家庭科に至るまで、環境、環境で、もう国語も2年生ぐらいから環境問題が入ってきています。こんなに環境ばかりを重点にしているのかというぐらいに、重点的に環境の内容が入ってきています。</p> <p>済美研究所が杉並区に教育機関であります、そこでは各教科に合わせた指導指針づくり、環境教育に関わる指導指針づくりということで、幼稚園も含めて1年生から6年生に至るまで、各教科書でどういうことを教えなさいということです。ですから各教科、国語、理科、社会、家庭科、音楽、いろいろを横軸にして、それから縦に進み具合を書いて、そこで環境教育をどこで、どういうことを教えろと。全国には稀なのですが、そういうものも作って各学校に配付して、各先生方に協力を仰いでいるわけです。その他よく言われるような総合的な学習というものもあります。私は特に教科と合わせた環境教育というのは、学力の向上にも結び付くし、大事だと思います。学力重視という点と環境教育とドッキングさせて勉強させるということです。それができているということで、全国でも最優秀だと思っているわけです。</p> <p>ですから今後とも、その辺り教育委員会で充足して環境教育と取り組むべしということとをどこかに、2頁辺りに書いてありますが、内容として触れておかれれば、子どもたちの成長とごみ問題、環境教育がフィットしてくると思います。よろしくお願いします。では2点目の「廃プラスチック分別収集モデル事業について」ということで、ご質問、ご意見をお願いします。</p> <p>ここに平成16年度の収集実績が出ていますが、前に少しお話を聞きましたところ、実際に今、この対象の約4,000戸の方が、必ずしもパンフレットには協力してくれていない。別な言い方をすれば、いわゆる不燃ごみとして出される割合が相当あると聞いているわけです。その辺りの調査を区として実施なさったと聞いておりますが、実際にどのくらいの割合で廃プラとして集められているか、逆に言えば不燃ごみの中に何パーセントぐらい入っていたのか、その割合を教えてくださいたいと思います。</p> <p>これについては、集めた後の利用と、集める前にどのくらい出してくれているかということで、集めた後はかなり100%に近い利用になっていますが、集める前にどのくらい出してくれるかの推量も含めた概算です。地域の割合からすると大体そのくらいあるかということからすると、現在のケミカル型のモデル事業に移行して、その地域で出であろう廃プラスチックの40%前後が、協力率として出てきているのではないかと思います。</p> <p>その前のマテリアルをやっていた時は、大体30%ぐらいで、協力率が10%ぐらいアッ</p>
--------------------------	--



K委員	<p>ブしています。逆に言えば、40%ぐらいがこちらのリサイクルに出て、不燃のほうに60%ぐらい出ていることになります。</p> <p>なかなか大変ですね。やはり皆で知恵を出し合って、70~80%に上げる努力をやっていかなければいけないと思うのです。40%では、折角いろいろ施策を考えながらやるのに、もったいない感じがします。</p>
副会長	<p>平成15年度は減っていますね。これは、なぜ減ったのですか。平成14年度は世帯数が増えていますね。それでも減っているのですね。平成15年度は特に減っています。</p>
清掃管理課長	<p>平成15年度は1カ月だけのモデル事業でした。その前の平成13、14年は3カ月行っております。</p>
K委員	<p>もう1点お願いします。今の三谷と馬橋北の住民の反応は、どのようなものなのでしょうか。</p>
清掃管理課長	<p>やるごとにそれぞれアンケート調査をしておりますが、大体概略で言いますと、非常にいいことなので協力したい、もっとやって欲しい、という回答が多いです。</p>
会長	<p>では、この点につきましてはよろしゅうございますか。</p>
V委員	<p>協力率はどのくらいなのでしょう。例えば、平成15年度3月にやられた三谷町会や馬橋北の自治会は、4,100の世帯を対象にやったわけですね。それは、4,100全世帯が協力してくれたのですか。それとも、協力率はもっと低かったのですか。</p>
清掃管理課長	<p>世帯の数では把握しておりませんで、集積場に出てきているものを集めて出ている量で協力の度合を知るということで、先ほどの30%、40%という形になります。</p>
R委員	<p>今のモデル事業の中で分別で集めた数字は、町内の所帯数4,100の全量からパーセンテージで出してくるのですか。</p>
清掃管理課長	<p>その地域の残りの全量をまた集めて測定することをやっていませんので、区の出している不燃ごみの量を世帯割合で出して、この地域は世帯割合で言うと大体この量だろうということから、実際に集まっている量を比率で出しているという形になっております。</p>
R委員	<p>たまたま、私は杉並の清掃工場で20年間やっていたのですが、モデル地区で年に何回も清掃局のほうでごみを全部分別して調べて、それでどういう物が入っているか、捨て方などを聞いてはいたのですが、プラスチックがどの程度資源になるもの、ならないもの、うまく資源になるものはこっちなどと分けているか、本当にごみだと思える物はごみの中へ入れてしまうと思うので、その辺りのパーセンテージは非常に難しい。また、そのごみになってしまった物は、現実燃して処理してしまっておりますので、分別で出ている物は分別で処理していますが、ごみになった物は結果的にはホッパーに入りまして、全部燃してしまうのが現状ですから、40%という話を聞いていて、区民の皆さんがどこまで綺麗に分別するのが心配です。最後には、その人それぞれの勉強でしょうが。</p>
清掃管理課長	<p>いま中継所に運ばれるごみについては、毎年素性調査ということで、プラスチックが何パーセントで金属が何パーセントか調査をしています。この地域については、プラスチックを調べたことによって、残った不燃物はどういう割合に変化しているかを、今年度併せて調べる予定にしています。</p>
U委員	<p>コスト的に考えた場合、不燃ごみと資源ごみの、資源ごみ扱いくらいのコストで処理できると判断してよろしいですか。</p>

清掃管理課長	コストについては、今やっている廃プラの事業では、全体の予算として大体 600 万ほどです。
U委員	そういうことではないのですが。
清掃管理課長	トンで割ったコストですね。
U委員	はい。大体でいいのですが、それがどのくらいきちんとした資源として扱えるのか、そんなにコスト的なメリットがないのか、その辺りがわかりませんので、教えていただきたいと思います。
清掃管理課長	全部使えるかどうかについてですが、いまケミカルリサイクルという手法が、プラスチックのリサイクルの中でかなりコストの安い手法になってきて、利用率が高くなっています。40%が、またプラスチックをつくる原料になるオイルに変化して、あと 40%がガス、20%がコークスとなりまして、うちが今やっている新日鐵のお話によれば、ほとんど 100%近く利用されているということで、マテリアルは 60%ぐらい使えない物があつたことに比べると、圧倒的に利用されていることになろうかと思えます。コストについては計算していますので、あとでお答えさせていただきます。
M委員	漠然とした質問ですが、このケミカルリサイクルは、いまのご説明だとコストも安いし生かせるというので、とてもいいことのように思えるのですが、やはり廃棄物から出る危険性についても、いい面と同時に悪い面のチェックもしていかないと、私たちは今まで、とてもいいと思って進めていったあとでしっぺ返しを受けているので、その辺りを慎重に進めていただきたいので、計画に盛り込まれているのかどうかお伺いしたいのです。何か安全性についての調査委員会のようなものを考えられているのでしょうか。
清掃管理課長	基本的には処分場については非常に厳しいです。環境的な基準がかかっておりまして、抜き取り検査や廃ガス検査が厳密にやられています。処分場に行くと、処分場の安全管理・運転の問題になりますので、こちらでそれ以上ということはないのですが、杉並の前の収集では、先ほど言った適正処理困難物、スプレー缶等の問題が、有害物質としてかなり大きいのではないかとということで取り組んでいるところです。
会 長	それでは、時間もございますので次に進めさせていただきます。3点目の、「平成 15 年度ごみ量について」、ご質問、ご意見ございましたらどうぞ。
清掃管理課長	先ほどのコストですが、現在杉並のコストはトン当たり 32 万で、先ほどの資源の全体の単価から比べると高いのですが、最初に言いましたようにモデルとしてごく少量でやっている時には非常に高く出る傾向がありまして、全国的には平均的に多く扱っている所ではもう少し安い単価で出ています。一番高いのは、例えばペットボトルでトン当たり 14 万ぐらいあるのですが、廃プラはペットボトルより安いということでコスト的には出ております。
会 長	具体的にいくらですか。
清掃管理課長	先に進めてください。出たらその場で報告します。
会 長	ごみ量についてはよろしいですか。
副会長	平成 11 年度から見ていくと、前年度で見るとマイナス 682 というのもありますが、ほとんど横這いと考えていいのではないかという気がします。
	それから、資源回収量も平成 15 年度が 2 万 7, 289、平成 12 年度が 2 万 7, 254 とほとんど

清掃管理課長	<p>ど横這いで、ごみも減っていないしリサイクルもほとんど増えていないと解釈していいのではないかと思います、いかがでしょうか。</p> <p>ごみ量については、全国的な傾向と都内の傾向はかなり違いまして、全国は伸び続けていて、それがだんだん横這いになってきました。都内は減り続けていて、それがいま横這いになってきている状況で、ご指摘のとおりかと思えます。資源については、いま伸び悩んでいるところもありますが、平成13年の基準年を引いてもいろいろ努力して若干伸びていると思うのですが、やや伸びの比率が小さいと思っております。</p>
U委員	<p>先ほどのコストですが、全国的にどのくらいかという環境省の調査ですが、10万人以上の都市でやっている例を見ますと、ペットはトン当たり15万3,000ぐらい、プラスチックは9万7,000ぐらいです。大体そんなところなので、このような数字に近づいていけるのではないかと考えております。</p>
清掃管理課長	<p>基本的には、不燃ごみで焼却した時よりは、いくら利用していてもやはりコスト的には安くないということですね。処理コストはリサイクルをしても、何らかかかるとは思いますが、</p>
会 長	<p>焼却についても、いまダイオキシン対策あるいは灰をスラグ化するという事で設備投資コストもかかっておりまして、これについてもリサイクルの費用とかなり近づきつつあるのではないかと思います。ただ、リサイクルをやったから、これが売れなくなることはないの、プラスの負担に見えてしまうことはあるかと思えます。</p>
ごみ減量担当課長	<p>では、残り3議題と報告が1件ございます。「ペットボトル集積所モデル事業の実施について」ごみ減量担当課長、5番目「平成15年度適正管理化学物質の使用量等報告(平成14年度分)について」、6番目が「平成15年度ダイオキシン類調査結果(大気・河川)について」環境課、7番目が報告で、「『都市のみどりを守る』緊急フォーラム開催について」、以上4点につきまして、要領よくご説明よろしくお願いたします。</p>
ごみ減量担当課長	<p>私から、「平成16年度ペットボトル集積所回収モデル事業の実施について」説明させていただきます。</p> <p>まず目的ですが、現在拠点回収ということでペットボトル収集を行っていますが、回収量は年々増化しておりますが、回収率はあまり伸びておりません。生産が増えていることもあると思えます。区では、平成24年度に杉並中継所を不要にすることを目指しております。このため、新たな試みといたしまして、ペットボトルを集積所で回収するモデル事業を実施し、その成果を検証したいと考えております。</p> <p>モデル事業実施の概要ですが、開始は平成16年11月から予定しております。実施地区は三谷町会地区、馬橋北自治会地区と、先ほど説明したとおり廃プラスチックの分別収集モデル事業実施地区と重なる地域です。対象世帯は、記載のとおりそれぞれ1,900世帯、2,200世帯ということで、トータルで4,100世帯です。</p> <p>次に収集予定量ですが、約10t、月量2t、日量0.5tで考えております。収集体制は、民間委託による収集・運搬を考えています。搬入先は栄和清運株式会社です。</p> <p>事業の説明・周知方法については、対象地区の住民に対し、町会・自治会単位で説明会を開催します。また、各世帯には周知用のチラシを戸別配付する予定でございます。</p> <p>最後に今後の計画ですが、平成17年度以降については、区の実施計画に基づき、実施</p>

<p>環境課長</p>	<p>地区を拡大していきたいと考えております。以上で、ペットボトル集積所モデル事業についての説明を終わらせていただきます。</p> <p>続きまして、「平成 15 年度適正管理化学物質の使用量等報告について」ご説明申し上げます。</p> <p>資料の 3 枚目をご覧ください。東京都公害防止条例が改正になりまして、都民の健康と安全を確保する条例ができました。その中で、化学物質について適正に管理する項目が平成 13 年 10 月から施行されまして、このような届け出が出されるようになりました。</p> <p>1 番目、対象となる事業は化学物質を扱うすべての事業です。具体的に言いますと、杉並区内で言えばクリーニング店やガソリンスタンド等が当たります。そのような事業所は、適正な管理について報告することになっています。2 番目は、使用量等の報告ですが、記載のとおりです。3 番目は、化学物質管理方法書の提出です。使用量の多い所かつ従業員数の多い所につきましては、管理方法書の提出が義務づけられております。作成するのはすべての事業者ですが、従業員が 21 人以上の事業所については、適正な管理がなされているかどうか、管理方法に関する報告書が提出されることになっています。毎年、当該年度の翌年の 4 月 1 日から 6 月までに報告することになっております。</p> <p>この資料の裏には、適正管理化学物質として記載の 58 項目の物質がございます。この物質について、6 の適正管理に関する届出のフロー図に従って届出がなされることになります。</p> <p>平成 14 年度分について、平成 15 年度に東京都ですべての資料整理が終わりまして、平成 16 年度になって私どものほうにも全体数値が示されましたので、ここでご報告申し上げる状況です。</p> <p>1 の報告状況ですが、平成 14 年度は区内で報告を受けたのは 72 件でした。ガソリンスタンドが 27 件、クリーニングが 32 件等です。管理報告書については、5 件が報告を受けております。河北病院や岩崎通信機等の大きな企業です。</p> <p>物質の使用量につきましては 2 枚目に表が載っていますので、後ほどご覧いただきたいと思えます。細かい資料については読上げを省略させていただきます。ちなみに、杉並区内では、合計 8,641 t が取り扱われております。東京都全体の中では、2.04% と非常に少ない状況であります。</p> <p>続きまして、「平成 15 年度ダイオキシン類等の調査結果について」ご報告申し上げます。杉並区では、平成 12 年度に杉並区ダイオキシン類の発生抑制に関する条例を制定いたしまして、ダイオキシンについての空気状況や河川の状況を調査するようにしてございます。平成 15 年度の内容がまとまりましたので、ご報告申し上げます。</p> <p>ダイオキシンにつきましては、大気について 12 回、河川について 2 回、土壌、松葉等の状況を調査しておりますが、今回大気と河川についての一覧ができましたので報告します。採取方法・分析方法については、しかるべき省庁で定められております方法で行っています。大気・河川等も同様です。</p> <p>調査結果ですが、2 に 2 つ書いております。大気中ダイオキシン類の調査結果の評価は、各地点ごとの年平均値と環境基準 0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup> を比較することになっておりますが、年平均値および各月の調査結果は、すべて環境基準値の範囲内です。河川につま</p>
-------------	---

<p>緑化担当課長</p>	<p>しては、基本的にすべて環境基準内になっておりますが、玉川上水放流口（佃橋）については、基準を超えています。後ほど表を見ていただければわかりますが、かなり大きな量になっております。裏面に、河川のダイオキシン類調査結果が出ておまして、下の表に佃橋のデータが出ています。8月26日、2月13日のデータを見ていただくとわかりますが、8月26日については基準値内に収まっておりますが、2月13日は大幅に超えています。これは、自然の落ち葉自身がダイオキシンを持っているのに加えて、空气中のダイオキシンを落ち葉がある程度吸着して、その2つが混じり、玉川上水は自然の状態がそのまま保護されておりますので、落ち葉が落ちて、その落ち葉からダイオキシンが出てきているということです。ちょうど落ち葉が落ちる頃に大きくなって、2月頃が最大の数値になりまして、1年を過ぎて夏には減っているという状況です。調査結果については以上でございます。</p> <p>続きまして、緑化担当のほうから『都市のみどりを守る』緊急フォーラムの開催について」報告します。</p> <p>都市のみどり、特に屋敷林などの私的なみどりを守るための緊急討論会を実施しました。その概要ですが、屋敷林の伐採、樹林地・農地などの宅地化、住宅敷地の分割などによって都市のみどりが減少していく傾向が見受けられます。そこで、緊急に石原伸晃国土交通大臣をお招きして、同じ問題を抱える区市がともに集まり、大臣を囲んで大都市東京の貴重なみどりとして存在している屋敷林や樹木、生垣、農地などの私的なみどりをどのように守っていくかを、相続や維持管理の問題を交えながらお話をいたしました。</p> <p>日時は、先週8月24日午後 会場は、(仮称) 柏の宮公園の林、緑陰の中で行いました。元は(仮称) 杉並南中央公園と言っておりましたが、柏の宮公園と決まっております。参加者ですが、600人を超える方々に来ていただきました。なお、出演者は石原国土交通大臣、西野大田区長、志村練馬区長、土屋武蔵野市長、屋敷林の管理者の立場からお願いしました本審議会の委員でもいらっしゃいます井口哲次郎さん、山田杉並区長、司会・コーディネーターにつきましては、樹木医でもいらっしゃいます元NHKアナウンサーの松田輝雄さんをお願いいたしました。</p> <p>成果でございますが、フォーラムの最後に「みどりのアピール in 杉並 2004」を発表いたしましたして、4つの項目を全員で確認したということでございます。これにつきましては、裏のほうに都市のみどりを守る緊急フォーラム参加自治体として出しております。</p> <p>簡単にご説明しますと、まず1点目は、隣接する都市のみどりのベルトで結ぶことを謳いました。</p> <p>2点目は、大都市東京の緑化推進と緑地保全を図るために、全国市長会、特別区長会等をお願いしておりますことを早期実現してください、ということをお願いしております。</p> <p>3点目は、国と連携して自治体の観点から新しい施策を追求することの1つとして、国が中心となる自治体、横断的な研究会を設置し、今後私的なみどりを守る共同研究を行うことを謳いました。</p> <p>最後に、このようなフォーラムを引き続き開催して運動を強め、都市のみどりを守り、みどり豊かな環境を次の世代に引き継ぐことを誓って結んでおります。以上でございます</p>
---------------	--

会 長	す。 ありがとうございました。では、4番目の「平成16年度ペットボトル集積所モデル事業の実施について」、ご質問等ございましたらお願いいたします。
副会長	これは東京の場合、いわゆる東京ルールⅢで、今まで事業所の拠点回収でやっておりましたね。それに対して、将来自治体回収をするためのモデル事業と考えてよろしいのですか。
ごみ減量担当 課長	基本的にはそのとおりです。この目的の中に書いてあるとおり、杉並の場合ですと、杉並中継所を不要にするために不燃ごみを減らさなければならない、不燃ごみ中のペットボトルをリサイクルしたいということでございます。
P委員	ペットボトルを分子レベルまで分解して、全くさらの原材料として大量に再生する技術が確立したというニュースが最近出ておりましたが、そのためにはかなり大きな規模で、大きな施設で大量のペットボトルを集めて再生しなければいけないことが前提になっているようなのですが、どの辺りまで事業化されているのかを教えてくださいたいのです。
副会長	その辺りは私も存じ上げないのですが。
P委員	分子レベルまで分解できる大量のシステムができますと、完全な循環になるわけです。片方で原材料になり、もう片方でペットボトルをつくる。
副会長	分子レベルに戻すというのは、どういう意味ですか。
P委員	集めたペットボトルを完全に分解して、分子レベルまでもっていってしまうのです。
副会長	その分子レベルというのが、よくわからないのですが。
P委員	それが新聞等で報道されていたのですが、ご存じだったらと思ひまして。
ごみ減量担当 課長	私から説明させていただきます。この辺りですと、川崎の扇島にペトリバースという会社があって、そこで化学分解でペットのボトル・トウ・ボトルを行い始めたと聞いております。日本全国ですと、たぶん山口県だと思いますが、帝人が同じようなボトル・トウ・ボトルの会社をつくったと聞いております。
P委員	その辺りの現在の杉並区の回収自体への影響は、まだ全然見られないのですか。
ごみ減量担当 課長	率直な話ですと、いまペットボトルについては容器包装リサイクル法のルートでリサイクルしておりますが、ペトリバースの方が来られて、容器包装リサイクル法のルートではなく直接ペットボトルを持ってきてくれないかと、ただ金額的に工場持込みということで、价格的に高かったんで、それは今のところ区では考えておりませんが、仮に将来高価格で引き取ってもらえるのであれば、容器包装リサイクル法からはずれることも考えられるのではないかと考えております。
会 長	ほかにございますか。
N委員	いまの件で質問ですが、持ち込んでくれればというところの価格の件で、いまは持ち込むことでメーカーはお金を取っているわけですね。
ごみ減量担当 課長	簡単に言うと、工場まで持って行って、そこで有価で引き取ってもらえるのですが、その価格がかなり低かったんで、輸送代を考えると、現在の法律の枠組みの中でやったほうが安いということで、ただ引き取ってくれる価格が高くなれば、それはまた検討しなければならないと考えております。

会 長	どうもありがとうございました。では次に、「平成 15 年度適正管理化学物質の使用量等の報告」についてご質問等ございましたらお願いします。
K委員	これは、結果集計報告はあるのですか。読むものはほとんどが前年対比についての数値が出されていますが、今回の場合は平成 14 年度のものだけであって、平成 13 年の対比は一切ないわけですね。本質的にはそれでいいのかもしれませんが、実際に減っているのか増えているのかについて、わかっていたら教えていただきたいと思います。 それからもう 1 点、例えば使用量と製造量の表がついておりますが、この中で全く使用量だけで残りは全部 0 になっているものが 3、4 品目ございます。それは、どういう立場でそうなっているのですか。逆に、使用量に対して出荷量のほうがずっと増えている変な品目もあるのですが、その辺りも教えていただきたいと思います。
環境課長	まず、制度自体が平成 13 年に始まったものですから、事業者についても周知ができていない状況ではございませんので、徹底して報告を出していただくように、協同組合などに PR をして、ほとんどの所が完全に報告を出すようになりましたら、前年比較等をつくっていきたくて考えております。
K委員	例えば、8 番の塩酸 7,550 t に対して、全く 0。それから 29 番の硝酸は 4,000 t に対して 0、57 番の硫酸は 4 万 1,050 t に対して 0。逆に、50 番のベンゼンは 23 万 4,280 t に対して 27 万 t 出しています。これが理解できないのです。
環境課長	まず、0 というのはそのまま保管していると理解してかまわないだろうと思います。例えば塩酸でありますと、揮発しているわけではございませんので、使用量 7,550 t に対してそのまま現在も保管していると考えて結構だと思います。 ベンゼンにつきましてはガソリンの材料ですので、仕入れ量が 23 万 4,280 t で、小売で売ったものが 27 万 6,370 t。揮発性のものなので、空気中に揮発したものが 23 万 4,000 t だと読んでいただければと思います。
会 長	よろしゅうございますか。ほかにございますか。では、6 番目の「ダイオキシン類の調査結果について」、ご質問等ありましたらお願いします。
O委員	先ほどもご説明がありましたが、佃橋、神田川、玉川上水放流口で、非常に顕著にダイオキシンが見られる。その原因は落ち葉などだとおっしゃったのですが、あそこはご存じのとおり玉川上流処分場の再生水を整備復活事業ということで玉川上水に入っているわけですね。その影響はないですか。
環境課長	いまここにデータがないので、ないと理解しています。もしあるようであれば、それが明らかな原因であればきちんと調査しなければならないだろうと思いますが、私ども専門職員の間ではそのような理解はしてございません。
会 長	ほかにございませんか。どうもありがとうございました。最後に、『『都市のみどりを守る』緊急フォーラムの開催』ということで、F 委員には大変お世話になりました。ありがとうございました。この件について、何かございますか。
M委員	これは全く意見なのですが、皆様に聞いていただければと思います。 この会場に伺って話を聞きまして、いつも F 委員がおっしゃっているような、屋敷林を皆で守っていけるような手立てがこれからも考えられるのは本当にいいことだと思ったのですが、ここですと 1 番に出ているのですが、「都市のみどりのベルトで結び」とか

	<p>「相互に結び」という言葉がありますが、実はあの会場でもオフレコのような感じで、「そのためにも外環道を」という発言があったのですが、私は道路のことを勉強していますが、高速道路などについて国や都などが説明する際には、必ずみどりで結ぶという説明が入っていきまして、中央分離帯などに木が植えられることになっているのですが、みどりが増えることと高速道路をつくることは全く別に考えるべきことで、先ほどのお話で言えばごみの排出量とリサイクルのように、別のことなのですがどこかでうやむやにされるところがあるので、折角みどりを増やしていこうというのに、そのようなことがまぜこぜになって、いつのまにか通ってしまうことがないように、皆さんで目を光らせていただければと思ったので、申し添えたいと思います。</p>
会 長	<p>都市計画や緑化の専門家は普通に使っている言葉で、意識して使っているわけではないので、道路だけを指して言うことはほとんどないです。</p>
M委員	<p>ただ、そこが落とし穴になりがちだという老婆心ですが。</p>
会 長	<p>わかりました。では、本日用意されました議事・議題はこれですべて終わりました。時間にご協力いただきましてありがとうございました。</p>
環境課長	<p>では、その他を事務局からお願いいたします。</p> <p>次回の日程についてご提案申し上げたいと思います。次回を二月に1回開催するというので、11月12日金曜日の午前中、もしくは少し遡りますが11月9日火曜日の午前中に開催したいと思います。どちらかで調整をお願いいたします。</p>
会 長	<p>では、11月12日の10時から開催させていただきたいと思います。</p>
環境課長	<p>よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>では、第2回杉並区環境清掃審議会を終わります。</p>